

特集

消防団はあなたの 入団をお待ちしています！

～知っていますか？わたしのまちの消防団～



特集

消防団はあなたの入団をお待ちしています!

～知っていますか?わたしのまちの消防団～



▲消防団の詳細情報はコチラ

■ 危機管理防災課 (内線 4164)

消防団は自分の本業を持ちながら火災や災害から地域を守るために活動しています。団長を筆頭に、3名の副団長と市内を管轄する13の分団で構成されています。消防団はいつでも入団を受け付けています。秋季から冬季は団員が勧誘活動で市内各戸に伺うことがあります。その際はぜひ消防団員の話に耳を傾けてください。今回の特集では、各分団の分団長からのPRコメントを紹介します。消防団員は有事の際や訓練には真剣に取り組めますが、普段は気さくで愉快的なメンバーです。ぜひ一緒に活動しましょう!

*消防団には18歳以上で、市内に居住、または勤務している健康な人が入団できます。気軽に問い合わせてください。

分団長に聞いた「私たちの消防団ってこんなところ！」

【第5分団】杭瀬下・新田・中

第5分団は杭瀬下、新田、中地区を活動範囲としています。現在の団員の年齢は19歳から50代まで幅広く、独身の団員もいれば家族を持つ団員もいますが、集まれば年齢を問わず楽しく活動しています。消防団員になればなかなか関わり合いの持てなかつた人とも関わることができ、そういったつながりを持つことは、同じ地区に住む住民としても大切なことだと思います。

各団員は別の仕事を行ないながら消防団活動をしているため、当然全員が全ての活動に参加できるわけではありませんので、各自でサポートしながら活動を行っています。また、消防団員と聞くと地元出身の人たちの集まりと思われがちですが、第5分団は千曲市出身者以外の団員も多く加入しており細かい昔からのしきたりや慣習などもなく、あまり気を張らずゆるい繋がりで活動できます。

【第6分団】稲荷山・野高場・桑原

第6分団は普段はゆるい感じで活動していますが、有事の際は団結し、活動にあたっています。

【第7分団】八幡

第7分団は地元を愛する熱い心を持った、とても結束力の強い仲間たちです!

【第8分団】磯部・戸倉・戸倉温泉

第8分団の特徴はチームワークが良い点です。ベテランが多くまとまりは良く、若手に対しても班の垣根を超えて指導などをしてくれます。消防活動を通じ趣味仲間として交友関係を築く人もいます。昨年は消防車の入れ替えもあり、最新機能を持った消防車があることは第8分団の魅力です。

【第1分団】屋代・粟佐

第1分団は屋代、粟佐地区という大きな地域を担当する分団です。活動している団員は20代から40代前半と若く、とても活発で気さくな団員が多く在籍しています。第1分団の場合、班ごとで行なう活動は少なく全体で活動に参加する体制となっていて結束力もとても強いです。災害時にどんな地域貢献ができるのかを考えながら日々活動しています。

【第2分団】雨宮・土口・生萱

第2分団は20代後半から30代のメンバーを中心に活動している分団になります。仕事とはまた一味違う、普段なかなか関わることのできない地元の若い人や年上の人など新たな仲間ができること。同世代だからこそお互いの悩み・子育て情報など色々な面で自分が思っている以上の繋がりが消防団活動を通じて築くことができる!そんなところが消防団の良さだと思っています。

【第3分団】森・倉科

女性消防団員も活躍中!第3分団は子ども達や地域の人に愛される消防団をモットーに日々活動しています!キュンです♡頼れる仲間たち、それが第3分団なのです!

【第4分団】寂蒔・鑄物師屋・打沢・小島・桜堂

第4分団は屋代駅~千曲駅周辺を管轄地区として活動しています。脂ののった30、40代を中心に、日夜ゆる〜く奮闘中!!無趣味な毎日にお悩みの人はぜひご連絡ください。よろしくお祈りします。

【第9分団】若宮・羽尾・須坂

さまざまな職種の人が在籍しており年齢層も多岐に渡っています。各年代の同級生同士が消防団活動で再会し、プチ同窓会気分で行なっています。

【第10分団】上徳間・内川・千本柳・小船山

第10分団は年齢層から職業まで幅広い人達が在籍しています。団員一人ひとりが責任感が強く、とても仲がいい分団です。1人でも多くの入団希望者を募集しています。

【第11分団】上山田北部(中央・城腰)・上山田温泉

第11分団は温泉街と隣接する住宅街を管轄しています。地域の皆さんの安心安全と観光のお客様の旅の無事も視野に入れて活動しています。また、横の繋がりも大切にしています。消防団として知り合いの輪広げませんか!?皆さんの入団お待ちしております♪

【第12分団】力石・新山・上山田南部(三本木・八坂)

第12分団は若い団員もベテラン団員も仲良く活動しています。団員の年齢はばらばらで自営業や会社員など、普段はいろいろな仕事をしています。消防団に入れば年齢や仕事を越えた付き合いができます。凄く貴重だと思います。

【ラッパ分団】市内全域

ラッパ分団です!消防ラッパ担当10人、吹奏楽担当36人の団員で楽しく和気あいあいと「出初式はじめ消防行事での演奏」「長野県消防ラッパ吹奏大会出場」などの活動を行っています。先日は地域の吹奏楽団体が一堂に会する「さざなみ音楽祭」で演奏しました。

Q&A

■ 公民共創推進室 (内線 2251)

市では、安心安全な暮らしを実現し、優良な農産物の販路拡大をはじめとする地域資源の活用による地域経済の好循環を創出するため地域防災拠点・道の駅整備事業に取り組んでいます。9月号から3回にわたりその概要などをお知らせしています。今月は整備手法・管理運営手法、パブリックコメントの集計結果をQ & A形式でお伝えします。



▲地域防災拠点・道の駅事業詳細

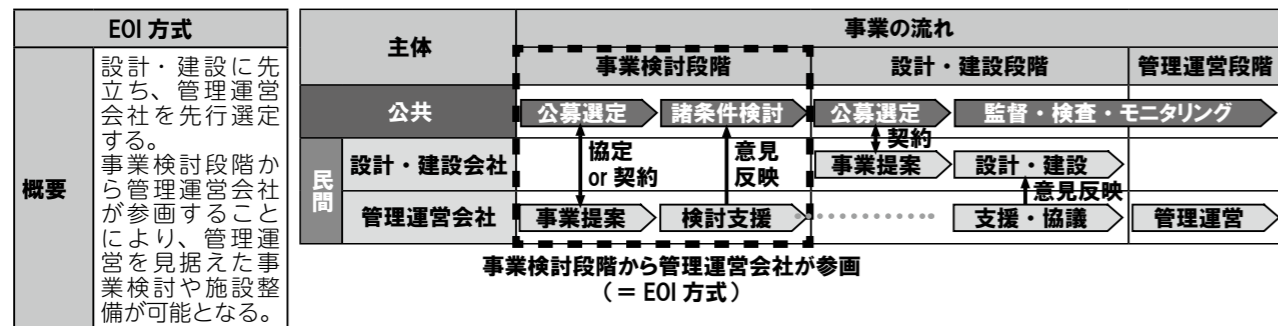
整備手法・管理運営手法は？

A 民間の活力を活かす整備・管理運営手法を検討していきます。道の駅などの公共施設整備には、さまざまな民間活力（資金、経営能力・技術力など）の導入が検討され、その多くが実施に至っています。官民が連携して公共サービスの提供を行なうスキーム全体をPPP（官民連携）と呼び、PPPの代表的な手法の一つであるPFI方式のほか、指定管理者制度やDBO方式などがあります。

その他、設計・建設に先立ち、運営事業者を先行選定するEOI方式などもあります。今後、本事業において円滑な管理運営を図ることができる事業手法について検討を進めていきます。

整備および管理運営手法	公設公営		公設民営		民設民営
	自治体直営	公設 + 指定管理	DBO	PFI	
概要	公共自ら、整備から管理運営を行なう。トイレの維持管理や販売施設・飲食施設の運営など、施設ごとに業務委託またはテナント方式をとる場合が多い。	公共が資金調達を行ない、施設の設計・建設・管理運営を個別に発注する。管理運営会社を指定管理者として指定する。指定管理者は、公共団体（第3セクター）または民間事業者などが考えられる。	公共が資金調達を行ない、設計・建設・管理運営を包括的に民間に発注する。管理運営は、施設完成後に構成員（SPC（*1）またはJV（*2））である管理運営会社が維持管理運営する。	民間が資金調達を行ない、施設の設計・建設・管理運営を包括的に行なう。管理運営について、施設の管理を包括的に委任する場合は、SPCを指定管理者として指定する。	民間 / 公共
官民の役割分担	施設所有 資金調達 設計建設 管理運営	公共 公共 公共 民間	公共 公共 民間 民間	民間 / 公共 民間 民間 民間	民間 / 公共 民間 民間 民間

(* 1) SPC：「特別目的会社」特定の事業のために設立された会社。
(* 2) JV：複数の企業が互いに資金を出資して新しい会社を設立し、事業を行なう形態。



パブリックコメントの集計結果は？

A 8月1日（木）から30日（金）までの期間にパブリックコメントを募集し、8人・1団体から87件の意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。「位置づけ・必要性」「コンセプト」「地域振興」「防災機能」「施設配置」などのカテゴリーに別け、全ての意見・回答はHPに公開しています。



パブリックコメント関連ページ▶

スタート・ゴール（戸倉体育館）午前9:00スタート → 12:00ゴール（予定）

交通規制・う回道路のお知らせならびにご協力をお願い

規制時間中(8:30頃~12:30頃)は総合体育館入口信号(セブンイレブン戸倉店様前)から万葉橋は渡れませんのでご注意ください。

●橋の規制時間●

万葉橋	終日規制なし ※注意:右拡大図参照
大正橋	8:50頃 ~ 9:30頃
冠着橋	8:50頃 ~ 11:50頃
平和橋	終日規制なし
千曲橋	9:15頃 ~ 10:40頃
粟佐橋	終日規制なし

- 最後のランナー通過後に順次規制解除します。
- 当日の路線バス(大循環線)の運行時間が遅れることがあります。あらかじめご了承ください。
- 規制時間中、堤防サイクリング道路への自転車の乗り入れはできません。
- 天候等により規制時間に若干の変更が生じる場合があります。

お問い合わせ先

千曲川ハーフマラソン実行委員会事務局
〒389-0806
長野県千曲市大字磯部1406-1(戸倉体育館内)
TEL: 026-276-1731 FAX: 026-276-1739
9:00~17:00(土・日・祝日を除く)
<https://www.chikumagawa-marathon.jp>

●凡例

交通規制区間	一部通行可	ランナー走路	う回路(推奨)
--------	-------	--------	---------

CHIKUMA 令和6年11月 4

◆◆◆ 生活習慣や学習環境などに関する児童生徒質問紙調査 ◆◆◆

区分	質問	「はい」と回答した割合(%) ()は令和5年度		全国との比較
		小学校6年生	中学校3年生	
自己有用感	自分にはよいところがあると思いますか	87.8 (87.4)	86.9 (83.1)	全国と比べて、小6児童、中3生徒とも上回っています。
	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	93.6 (92.9)	95.5 (92.9)	全国と比べて、小6児童、中3生徒とも上回っています。
生活習慣	朝食を毎日食べていますか	96.0 (96.3)	93.8 (91.1)	全国と比べて、小6児童、中3生徒とも上回っています。
家庭学習習慣	学校の授業以外に、平日1時間以上勉強していますか	45.1 (52.2)	65.7 (62.4)	全国と比べて、小6児童は大きく下回っています。中3生徒は同程度です。
	学校の休みの日に、1時間以上勉強していますか	49.0 (53.7)	72.3 (72.0)	全国と比べて、小6児童は同程度です。中3生徒は大きく上回っています。
GIGAスクール	これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用しましたか	92.8 (83.0)	97.7 (87.4)	全国と比べて、小6児童、中3生徒とも大きく上回っています。
地域や社会に関わる活動	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	86.1 (75.3)	86.4 (72.8)	全国と比べて、小6児童は上回っています。中3生徒は大きく上回っています。

*上表の『「はい」と回答した割合』は、「1 当てはまる」、「2 どちらかといえば当てはまる」、「3 どちらかといえば当てはまらない」、「4 当てはまらない」の選択肢の中から「1」または「2」を回答した児童生徒の割合です。

◆**自己有用感** 自己有用感は、「失敗を恐れないで挑戦する」といった、子どもたち一人ひとりが将来にわたってよりよく生きていくためのエネルギーにもなります。周囲の人が、自分のよさを認めてくれるなかで自己有用感により高まります。例年「先生は、よいところを認めてくれている」と感じている児童生徒が全国と比較して多く、特に中学校3年生でも学校の先生と良好な関係を築けていることが本市の大きな強みです。

生活習慣 本市の小中学生は、大変規則正しい生活をしていると言えます。各家庭でも、頭と体の働きを活性化する「朝食」のよさについても一度見直してみてください。

◆**家庭学習習慣** 平日の家庭学習時間にやや課題があります。家庭学習の方法や内容の指導や家庭学習につながるような毎日の授業についてより一層の工夫・改善をして、自ら計画的に学習をすすめていく態度の育成に努めていきます。

◆**GIGAスクール** 市では全国と比較しても一人一台端末を大変よく活用しています。「共同で学び合うツールとしてのコンピュータ活用」に向けて、より有意義に一人一台端末を活用して学びを深めていくことを意識して取り組んでいきます。

◆**地域や社会に関わる活動** 総合的な学習の時間などでふるさとを学ぶ学習や学習発表会が展開され、私たちの地域のあるべき姿について考える機会を得ているためと考えられます。

◆◆◆ 今後の対応について ◆◆◆

▶各学校

○調査結果を全職員で分析・考察し、これまでの指導の成果と課題を明確にしたうえで具体的な改善策、向上策を講じていきます。「共通課題」については、学校経営ビジョンにも反映させ、児童生徒一人ひとりの学力の向上を目指し、全教職員で共有して取り組んでいきます。

○基本的な生活・学習習慣の確立が学力の向上を図るうえで重要であるとの認識に立ち、家庭と連携して、生活・学習習慣の改善に向けた取り組みに努めます。

○児童生徒個々の結果については、個別懇談会などを通じて各家庭に伝えるとともに、それぞれの課題に応じた学習指導を適切に行なっていきます。

▶**市学力向上推進委員会** 市内小中学校の学力向上推進委員が中心となり、今回の結果を分析し、「授業改善のポイント」「生活・学習習慣改善のポイント」などを提言し、各校の授業改善、児童生徒の学習習慣の定着に活かします。

▶**教育委員会** 市内小中学校の状況を共有し、必要な指導や支援を行ないます。また、教職員の研修や配置、GIGAスクール構想の推進など、教育施策の充実に努めます。



令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果を公表します

■ 教育総務課 (内線4103)

今年も4月に小学校6年生・中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。今年度は、国語、算数・数学が実施されました。

市では児童・生徒一人ひとりに、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するために、全国学力・学習状況調査を行ない、学力や学習の状況を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善などに活用しています。

この調査により測定できるのは、児童生徒の学力の、特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることに留意して結果・分析をご覧ください。

▶**調査日** 4月18日(木)

▶**対象者** 小学校6年生(市内9小学校)447人、中学校3年生(市内4中学校)401人

▶**調査内容** 教科に関する調査、生活習慣や学習環境などに関する児童生徒質問紙調査

◆◆◆ 教科に関する調査結果 ◆◆◆

調査科目	平均正答率の比較・調査結果の概要	今後の取組
小学校6年生	国語 全国・長野県と同程度 全国的に課題とされた取材メモを基にして書く問題などの記述式の問題が、全国と比較してよくできています。効果的に話したり書いたりして伝える力を見る問題でやや課題がありました。	「だから、～と思います」「このことから、～と考えます」など、自分の考えを表す言葉を発言や文章のなかで使うことができた場面をとらえ、その表現の効果をおおいに認めていくなどの指導を続けていきます。
	算数 全国・長野県と同程度 ボールがぴったり入る箱の体積を求める式を書く問題が、全国と比較してよくできています。全国的に課題とされている「速さの意味について理解」では全国と同様の傾向も見られました。	単にやり方を習得していくような学習ではなく、日常生活の場面に照らし合わせて妥当性を判断していくような学び方で、割合や速さの意味・表し方の理解を深めていきます。
中学校3年生	国語 全国・長野県と同程度 全国的に課題とされた記述式の問題が、全国と比較して無答率も低くよくできています。発言で指し示している図・資料の適切な部分を選択する問題でやや課題がありました。	文章とともに示されている図表や写真について「それがあることでどんな作者の意図がわかるのか」を考えるような学習を充実させていきます。
	数学 全国・長野県と同程度 全国的に課題とされた箱ひげ図の問題が、全国と比較してよくできています。全国的に課題とされている「データの分布の傾向を捉え、判断の理由を説明すること」では全国と同様の傾向も見られました。	言葉と数を使って根拠を示しながら説明し合う活動を継続し、答えが正解ならば終わりという授業ではなく、主体的に別の解き方についても追究していくような学習を充実させていきます。

*「平均正答率の比較・調査結果の概要」は、市と全国や長野県の公立小・中学校との平均正答率を比較するなどの分析から、市内の児童生徒の学習状況の特徴や課題を記述しています。これを踏まえ「今後の取組」は、これから小中学校で取り組んでいく指導の方向を記述しています。

令和5年度の市職員の給与と勤務状況を公表します

「千曲市人事行政の運営等に関する条例」に基づき、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、市職員の人事行政の運営状況などを公表します。
 ■ 総務課（内線4141）

1. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職 (R5.4.2 ~ R6.4.1) <単位：人>

職種	R5.4.1現在	退職者などの数	採用者などの数	R6.4.1現在
一般事務職	328	16	23	335
技術職	36	2	6	40
保健師	21	2	3	22
保育士	70	5	9	74
技能労務職	17	0	0	17
合計	472	25	41	488

(2) 部門別職員数 (各年4月1日)

部門	職員数(人)		増減数	所属
	R5	R6		
議会事務局	6	6	0	議会事務局
総務部	65	66	1	総務課、秘書広報課、財政課、税務課、債権管理課、危機管理防災課、行政マネジメント室
企画政策部	25	28	3	総合政策課、管財契約課、情報政策課、公民共創推進室
市民環境部	36	35	▲1	環境課、市民課、市民生活課
健康福祉部	82	82	0	福祉課、高齢福祉課、健康推進課、人権・男女共同参画課
次世代支援部	87	91	4	こども未来課、保育課(保育園を含む)
経済部	36	36	0	産業振興課、農林課、観光課、ふるさと振興課、日本遺産推進室
建設部	51	54	3	道路河川課、建築課、都市計画課、上下水道課
教育委員会	70	75	5	教育総務課、生涯学習課(公民館・図書館を含む)、スポーツ振興課、文化課(文化会館を含む)、給食センター、歴史文化財センター
会計課	6	7	1	会計課
監査・選挙・公平委員会事務局	4	4	0	監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局
農業委員会事務局	4	4	0	農業委員会事務局
合計	472	488	16	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費 (令和5年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (R6.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
5万8,955人	288億2,927万1千円	8億5,013万4千円	47億9,262万4千円	16.3%

* 人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費・災害補償費などです。

(2) 職員給与費 (令和6年度普通会計当初予算額)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
454人	17億4,056万2千円	2億8,361万1千円	7億3,537万8千円	27億2,771万1千円	600万円8千円

* 職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額・平均年齢 (R5.4.1現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
30万9,021円	36万2,242円	41歳5月	27万5,641円	31万3,658円	47歳6月

* 一般行政職とは、税務職員・保育士・保健師・栄養士・企業職員(水道・下水道)・技能労務職などを除いた職員をいいます。技能労務職とは、調理技手などをいいます。

* 給与月額とは、給料月額に扶養手当、寒冷地手当、住居手当、管理職手当を加えた額です。

(4) 職員の初任給 (R5.4.1現在)

区分		千曲市	長野県	国
一般行政職	大学卒業者	18万5,200円	19万5,800円	18万5,200円
	高校卒業者	15万4,600円	16万2,300円	15万4,600円

* 初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額 (R5.4.1現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒業者	23万8,500円	26万7,200円	30万1,800円
	高校卒業者	20万1,500円	22万9,700円	26万2,900円
技能労務職	高校卒業者	—	19万6,800円	24万3,300円

* 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 級別職員数 (R5.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事・技師	主任	主査	係長・企画主査	主幹・技幹	課長・副参事	部長・参与	
職員数(人)	64	132	84	118	24	38	12	472
構成比(%)	13.6	28.0	17.8	25.0	5.1	8.0	2.5	100

* 「千曲市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

* 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当

(7-1) 期末・勤勉手当

区分	千曲市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	1.0月分	1.2月分	1.0月分
12月期	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
合計	2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分

* 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(7-2) 退職手当

区分	千曲市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

* そのほかの措置として特例給料月額制度があります。

(7-4) 時間外勤務手当 (年度額)

支給総額(一般会計)	職員1人当たり支給額
1億2,780万円	33万5,433円

(8) 特別職の報酬など (R5.4.1現在)

区分	月額	
給料	市長	90万円
	副市長	73万4,000円
	教育長	65万3,000円
報酬	議長	47万8,000円
	副議長	41万2,000円
	議員	38万4,000円

(7-3) 特殊勤務手当 (年度額)

区分	全職種
支給総額	59万8,425円
手当の種類(手当数)	12種
代表的な手当の名称	1件当たりの支給額が多い手当 行路死病人取扱手当、福祉業務手当、浄化槽管理手当、下水道管理手当、清掃等作業手当
	多くの職員に支給されている手当 用地交渉手当、福祉業務手当、清掃等作業手当、保健指導手当、下水道管理手当

(7-5) そのほかの手当

区分	内容	国の制度との同異
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	異なる
通勤手当	通勤のために交通機関などを利用して、その運賃などを負担することを常例とする職員に支給されます。	同じ